

1. 通知を行った者の氏名等

枚方市長 竹内 脩

平成21年10月20日付け、情報第17号

「監査の結果に関する報告に基づき講じた措置について（通知）」

2. 通知を受けた日

平成21年10月20日

3. 監査の結果に関する報告

平成21年10月2日付け枚監査第125号

「定期監査の結果について」

4. 講じた措置の内容

(1) 対象部局名及び指摘事項（概要）

《企画財政部 情報推進課》

○重要データの遠隔地外部保管について

現在電子計算処理しているマスターファイル等の重要なデータファイルを火災・地震等の災害から守るため、バックアップした記録媒体の外部委託保管を行っており、その実施の詳細はシステム統括管理者実施手順書に示されている。同手順書の「記録媒体の管理」には、管理者の遵守事項の一つとして、「年1回以上、保管テープが安全に運搬・管理されているか、現地の状況等を確認し、その状況を記録・保存すること。」と規定されているが、平成16年度以降は、実施されていない。ついては、管理者は同手順書の遵守事項に基づき、保管テープ（記録媒体）の運搬及び保管の状況を確認することを指摘する。

(2) 措置内容

平成21年度の保管状況確認等については、同年9月10日に実施いたしました。次年度以降も、システム統括管理者実施手順書に基づいて、保管テープ（記録媒体）の運搬及び保管の状況を確認いたします。